

産業  
建設  
厚生

常任委員会

子育て世帯生活支援特別給付金



副委員長 中島 一郎 なかじま いちろう

今回、本委員会に付託された2議案は、審査の結果、全て原案のとおり全会一致で可決すべきものとなった。

●手数料徴収条例の一部改正

行政における特定の個人を識別するための、番号の利用等に関する法律（通称マイナンバー法）が、令和3年5月19日、法律第37号として公布された。この改正により、マイナンバーカードの発行は、地方公共団体情報システム機構が行い、手数料の

徴収が明確化されたことから改正するもの。

**マイナンバーカードを作って地域振興券をもらおう！**

【マイナンバーカードに関するお問い合わせ先】

黒潮町役場  
 〈本 庁〉 住民課 住基戸籍係 ☎43-2800  
 〈佐賀支所〉 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3701

令和3年12月31日までに新規に申請すると、地域振興券(5,000円分)がもらえます。

●令和3年度  
一般会計補正予算  
■子育て世帯生活支援特別給付金

1250万円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、住民税非課税などの低所得者の子育て世帯（ひとり親世帯以外）に対し、児童1人当たり一律5万円を支給する。対象児童数250名を見込み、全給付額と必要な事務的経費は国庫補助金が充当される。



佐賀保育所の元気な子どもたち

